別紙標準様式（第７条関係）

会　議　録

会　議　の　名　称	令和８年度（2026 年度）第１回 枚方市人権尊重のまちづくり審議会	
開　催　日　時	令和８年（2026 年）９月 17 日（木）	10 時 00 分から 11 時 30 分まで
開　催　場　所	市役所第３分館３階　第４会議室　（Web 併用）	
出　席　者	明石会長、安田副会長、青木委員※、大橋委員、高尾委員、竹島委員、 遠竹委員※、西村委員、松浦委員、御澤委員、森孝則委員、森裕治委員、 山田委員、小島委員　※ＷＥＢ出席した委員	
欠　席　者	鶴田委員	
案　件　名	１．会長、副会長の選任について ２．「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」の取組実績について ３．人権問題に関する市民意識調査の結果（速報値）について ４．「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」の中間見直し（骨子案）について ５．その他	
提出された資料等の名　称	資料１　枚方市人権尊重のまちづくり基本計画 令和７年度（2025 年度）取組実績（案） 資料２　（別冊）令和７年度 人権施策に係る取組実績一覧 資料３－１　「人権問題に関する市民意識調査」の集計結果（概要）【速報値】 資料３－２　「人権問題に関する小中学生の意識調査」の集計結果（概要）【速報値】 資料４　「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」の中間見直し（骨子案） 参考資料１ 枚方市人権尊重のまちづくり基本計画 参考資料２ 枚方市人権尊重のまちづくり審議会委員名簿 参考資料３ 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 参考資料４ 枚方市人権尊重のまちづくり条例 参考資料５ 枚方市人権尊重のまちづくり審議会規則 参考資料６ 枚方市人権尊重のまちづくり基本計画の中間見直しについて（諮問）	

決　定　事　項	・案件１について、明石委員を会長に、安田委員を副会長に選任した。 ・案件２について、事務局案のとおり枚方市人権尊重のまちづくり基本計画令和７年度（2025 年度）取組実績を公表することとし、委員の意見を今後の人権施策における取組に反映することとした。 ・案件３について、委員の意見を踏まえ、意識調査報告書に反映することとした。 ・案件４について、委員の意見を反映し、骨子（案）を一部修正し、計画の中間見直しに反映することとした。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍　聴　者　の　数	無
所管部署（事務局）	市長公室　人権政策課

審　議　内　容	
発言者	発　言　の　要　旨
事務局	令和８年度第１回枚方市人権尊重のまちづくり審議会を開催させていただきます。 私は、本審議会の会長と副会長の選出までの間、進行を務めさせていただきます市長公室人権政策課長の小篠と申します。 まず、委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。
事務局	本日の出席状況は、委員 15 名中、出席委員 13 名で、枚方市人権尊重のまちづくり審議会規則第４条第３項の規定に基づき、審議会が成立していることをご報告いたします。 なお、第 1 回の審議会におきましては、会議の公開・非公開が決定されるまでの間は、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第３条第４項の規定によりまして、公開とさせていただいております。 なお、現在、傍聴希望者は、いらっしゃいません。 また、後ほど会議録の取り扱いについて、ご審議いただきますが、記載内容の正確性を期すため、補助的に会議内容を録音させていただいております。
事務局	それでは、開会に先立ちまして、市長公室長の富田からご挨拶を申し上げます。
事務局	＜富田市長公室長　挨拶＞
事務局	＜資料の配付確認＞

	＜ＷＥＢ会議システムの注意事項の説明＞ 本日は、委員改選後に開催する第１回目の会議でございます。まず初めに出席者のご紹介をさせていただきます。参考資料２の審議会委員名簿の順に紹介させていただきます。
委員	＜委員１名入室＞
委員	＜順次、自己紹介＞
事務局	＜事務局職員の自己紹介＞
事務局	案件１「会長、副会長の選任について」でございます。 会長、副会長につきましては、人権尊重のまちづくり審議会規則に基づき、委員の互選によることとなっておりますが、推薦などございますか。
委員	（なし）
事務局	特に無いようですので、事務局から案を提示させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員	（異議なし）
事務局	会長には、前任期で副会長を務めていただきました種智院大学教授の明石隆行委員に、副会長には、前任期からご就任いただき特別支援教育等を専門分野とされている花園大学教授の安田誠人委員にお願いしてはどうかと思います。皆様いかがでしょうか。 よろしければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。
委員	（承認）
事務局	ありがとうございます。ご承認いただきましたので、本審議会の会長は明石委員に、副会長は安田委員にお願いします。 どうぞ、会長席、副会長席にお移り願います。 それでは、明石会長、安田副会長から就任にあたって、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。
明石会長	皆さんこんにちは。ただいま会長に選任されました明石でございます。 大変不慣れでございますが、会長を務めさせていただきます。また、安田副会長とともに、円滑な会議の運営に努めてまいります。 すでに人権尊重のまちづくり計画の中間見直しについて諮問されているところでございますが、答申に向けて皆様どうぞよろしくお願いいたします。
安田副会長	安田でございます。会長とともに、会議の進行に務めさせていただきますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。
事務局	ここからは、明石会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
明石会長	案件に入ります前に、事務局から「会議の運営」について説明をお願いします。

事務局	会議の運営について、ご説明させていただきます。 参考資料３の「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」をご覧ください。 枚方市では、この規程に基づき、会議の公開に関するルールを定め、傍聴・会議録について公開を原則とした運用を行っています。 まず、会議の公開について、本審議会の内容につきましては、規程第３条及び第４条に基づき、公開とさせていただき、これまでどおり傍聴を可能とさせていただきたいと考えております。 次に、会議録について、これまでと同様、規程第６条及び第７条に基づき、審議の経過が分かるように発言内容を明確にして記録することになっており、審議会終了後、発言者名を明らかにした会議録を作成いたします。委員の皆様にご確認を経た後、正式な会議録とし、市のホームページや情報公開コーナーで、後日公表させていただきたいと考えております。
明石会長	本審議会における会議の公開及び会議録の公表につきまして、事務局の説明どおり取り扱うことにご異議はございませんか。
委員	（異議なし）
明石会長	本審議会における会議の公開及び会議録の公表につきましては、ただいまの説明のとおり取り扱わせていただきます。 それでは、再度、傍聴希望者の確認をいたします。傍聴希望者はおられますでしょうか。
事務局	傍聴希望者はいらっしゃいません。
明石会長	これからご協議等いただく案件は、４つございます。 一つ目の案件２は、「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画の取組実績について」です。こちらにつきましては、事務局が令和７年度の取組実績について、資料１と資料２にまとめましたので、掲載内容等について多角的なご意見等をお願いします。 二つ目の案件３は、「人権問題に関する市民意識調査の結果（速報値）について」です。こちらにつきましては、人権尊重のまちづくり基本計画の中間見直しを行うこととあわせて、人権問題に関する市民意識調査を実施する旨を、令和８年２月の本審議会でもご協議いただきました。なお、その審議会におきまして、市長から、計画の中間見直しに係る諮問をいただいております。写しを参考資料６としておりますのでご参照ください。事務局が市民意識調査の結果を速報値として資料３－１、資料３－２にまとめましたので、分析等についてご意見等をお願いします。 三つ目の案件４は、「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画の中間見直し（骨子案）について」です。こちらにつきましては、昨今の社会情勢の変化や市民意識調査の結果等を踏まえ、事務局が計画の骨子（案）として資料４にまとめましたので、計画の見直しの趣旨等を踏まえ、ご意見等をお願いします。 四つ目の案件５は、「その他」で、事務局から中間見直しの今後のスケジュール等を報告してもらいます。

	なお、本会議は、１時間 30 分を終了の目途としていますので、委員の皆様につきましては、スムーズな進行にご協力をお願いします。 それでは、案件２「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画の取組実績について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	＜案件２　枚方市人権尊重のまちづくり基本計画令和７年度（2025 年度）取組実績（案）の説明＞
明石会長	ただいまの説明にありましたように、多分野にわたる様々な取組が展開されていますが、委員の皆様方それぞれの専門的な立場から、多角的な視点でご意見やご質問を頂戴したいと思います。
安田副会長	資料１、５ページの１番上の職員研修についてです。各種研修について書かれてありますが、良いと思っています。私は特別支援教育が専門なのですが、正規の先生は研修を当たり前に受けることができるのに、いわゆる会計年度任用職員は、このような研修を受けることができず、受けたいのに受けられないという意見を伺います。５ページの３～５行目にあるハラスメント関係の研修も、正職員の他に任期付職員や会計年度任用職員も対象にしており、ここまで裾野を広げているのは良いと思います。特に、障害関係の特別支援学級などでは、どうしてもハラスメントが起きやすく、また、子どもたちが声をあげることができないことも多く、なかなか表に出にくく隠れてしまうことがありますので、そうしたところをきちんと押さえていただくというのは、今後も継続していただきたいと思います。
明石会長	評価できるというご意見でした。こういう場はどうしてもダメ出しの意見が多くなりそうですけれども、評価をしていただくというのも非常に良いと思います。素晴らしい点をさらに強化していただければと思います。
森孝則委員	私はＰＴＡの役員をしているのですが、ＰＴＡから保護者の方々へ何か伝えたいと思った時に、伝える方法はあるけれども、情報がたくさんあり、なかなか伝えたい内容をキャッチしてもらえないことがあり、悩んでいます。様々な活動をする中で、そういった啓発活動を少しでも多くの人にキャッチしてもらえるように、意識されている工夫や、変えてきたこと等がありましたらお伺いします。
事務局	様々な取組の中で、人権問題の解消、人権意識の向上に向けて取り組んでおり、周知の方法につきましては、例えばイベントの開催などは広報だけではなく、Ｘ等のＳＮＳによる配信もしております。また、小中学生にもお伝えしたいような情報の場合には、校長会を通じて児童生徒のタブレットを活用して、配信させていただくこともあります。ただ、たくさんの情報を各部署が通知していますので、我々も届ける内容については、色々と検討を重ねているところです。こうすると目につきやすい等のご意見ございましたら、我々も参考にさせていただきたいと思います。
明石会長	その他ご意見など無ければ、次の議題に移ります。 案件３「人権問題に関する市民意識調査の結果（速報値）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	＜案件３　人権問題に関する市民・子ども意識調査の結果速報値についての説明＞

明石会長	資料３については、分析の仕方や取りまとめについて委員の皆さまからご意見をいただきたいということですが、いかがでしょうか。 資料３－２について、これは私の意見ですが、子どものことを調査する時に、子どもの意見を聞いていないことが多く、これは、障害のある方や高齢者の場合も同様の状況で、当事者の意見を聞くということが基本前提にも関わらず、そこまで手が回ってないことが多いようです。枚方市の場合は、説明にあったように、小・中学生自身に意見を聞いており、非常に革新的と言いますか、評価できると思います。ご苦労や工夫など、事務局から少し紹介していただけませんか。
事務局	子どもに対する意識調査というのは事務局としても初めての試みでした。まずは、教育委員会や校長先生にどのようにアンケートを取ったらいいかとかいう相談をさせていただきました。そこで、小・中学生がタブレットを持っていますので、そちらに配信するという方法を取り、学年的にも小学生であればある程度文章に理解のある５年生、中学生であれば高校受験前の中学２年生がよいのではないかといったアドバイスもいただきながら進めました。 質問項目等についても色々ご意見をいただきました。例えば、資料３－２、２ページの１番最初の「あなたが知っている人権問題にチェックしてください」という人権問題の設問数については、事務局としては最初６項目ぐらいを考えていましたが、７番のヘイトスピーチや８番のハンセン病について、中学校の校長先生からは「中学２年生であれば、一定知ってると思われるので入れてほしい。」、小学生の校長先生からは「小学生にはまだ難しい。」というご意見をいただき、中学生だけを対象とした経緯もあります。 別の校長先生からは「このようなアンケートは取るのはすごく良い。ただ、集計結果などフィードバックも各学校へ行ってほしい。」というご意見もいただき、この速報値資料につきましては、各学校にも送付しております。
明石会長	教育委員会との交渉は、ご苦労されたと思われます。と言いますのは、私が知っている限り、なかなか教育委員会の協力が得られず、スムーズに進まないこともあると聞いたことがあります。事務局は非常に努力されたという感じを受けました。 また、集計結果を教えてくださいということから、どのようにそれを指導に反映するのか、学校側はおそらくそのようなことにも期待されているでしょうし、よろしくお願いします。
高尾委員	確認ですが、市民意識調査の結果は現在集計中ということですね。 集計についての年齢層別の分類が、５歳刻みになっていますが、昨年度実施された他の自治体調査では、大体 10 歳刻みなので、年齢層別を５歳ではなくて 10 歳ごとにすれば他市との比較もしやすいと思いました。資料の方もやはり若年層と高齢者とでは違うと思いますので、それらはクロス集計させる必要もあるのかなと思います。 資料として、いつ頃に私たちは最終的な数値を見ることができるのでしょうか。特に、この資料３－１は、問３や問８、問 10 の上位３つ等一部の情報で、これだけでは傾向としては分かりづらいので、最終の資料がいつ出来上がるのか確認したいと思

	いました。
事務局	現在最終集計中で、業者に最終分析等を依頼しているところです。基本的な数値は、変わりませんが、速報値に載せてない設問もございます。来週中くらいには最終データが届く予定と聞いておりますので、10 月上旬には委員の皆さまに最終結果を送らせていただきます。
高尾委員	この資料を確認した限りで心配しているのが、18 歳・19 歳という若い層のアンケート回答者の構成比が 0.6%というかなり低い数値になっている点です。他の自治体では、７%や 10%といった結果が出ていましたので、0.6%というのは何か調査方法として工夫しなければならないのではないかと思いました。豊中市か茨木市だったと思いますが、全体のサンプル数を 3,000 人から 2,500 人に少し減らした上で、18 歳から 19 歳だけを別に 500 人追加するという手法を使っていましたので、構成比の低さからも考えていただければと思います。 また、人権上問題がある行為についての回答も気になります。様々な人権問題についての数値が全般的に少し下がっています。４、５ページですが、回答の上位だけということでしょうが、４%から 10%前後、全体的に下がっています。これは、例えば、ウクライナへの武力紛争や、イランの戦争など、今の社会情勢がかなり変動している中、社会の認識として人権を丁寧に考えることが薄れてきているような雰囲気があります。そういうところから数値が下がってきている印象を受けました。年齢層別のクロス集計をすることによって、わかるものがあるかもしれません。年齢が高い層と、30 代、40 代の層では、今の社会情勢の受け取り方や影響の受け方が違うと思います。この数値の下がり方が非常に気になりますので、まずは年齢層別のクロス集計を丁寧にして、そこから見えるものが何なのかということを提示してほしいと思います。
事務局	今回の回答者の年齢につきましては、若年層が低くなっております。庁内委員会でも、若者の視点について「今回、小中学生の意見はいただいたものの、18、19 歳といった若者層が少ない。」という意見も出ておりますので、次回のアンケート調査時につきましては、委員からもご指摘いただきましたように、サンプル数を別にするなど工夫していきたいと考えます。 また、年齢の無回答の割合がかなり増加していることについて、ご自身のことを開示したくないというところも若干あるのではないかと思っております。できるだけ若者年代、中間層、そして高齢層それぞれが抱える問題について、年齢を聞いて集計分析等したいと考えておりますので、次回のアンケート調査時には、その若者層がもう少し答えられることも考えていきたいと思います。 ２つ目の様々な人権問題の数値が下がっている点ですけれども、実は事務局としても少し悩ましいと考えています。２点、理由があると思います。委員からご指摘いただいたように、社会への関心度などが少し下がっているということが 1 点でございます。また、この質問の仕方が少し複雑なのですが、４ページのこの障害の関係で言いますと、例えば、「障害のある人に人権侵害や人権上問題が現在あると思いますか」

	という設問の１つ目は、「道路の段差解消エレベーターの設置など、障害のある人が暮らしやすい配慮が足りていないこと」としております。最近では、道路の段差解消が進んだり、レベーターを設置している駅が多くなり、人権上の問題はなくなっていると考え、現在あると思うにチェックを付けなかったこともあるかと思います。関心が薄れた、そしてインフラ整備でこういった人権上の問題がクリアされたことにより、この設問の数字が少し下がったのではないかと考えているところですが、この質問だけでは分析しきれないところもありますので、その要因は事務局としても考えていかなければならないと思います。
竹島委員	会長からありましたように、小・中学生のアンケートを取るというのは評価してよいと点だと思います。 設問１の「チラシにも書いてあるようなたくさんの人権問題はありますが、あなたが知っているものにチェックしてください。」には、９項目の人権問題が列挙されていますが、それぞれの人権問題の内容説明、例えば子どもの人権問題についてはどういったものか、提示した状態でアンケートを行ったのか、それとも、単に項目を記載しているだけだったのか、そのあたりが気になりました。 中学１年生は、複数の小学校から中学校に入学し、いじめも発生しやすい状況にあります。アンケート対象となった中学２年生、ご説明にあったように、落ち着いた状態の学年にアンケートを取ったということですが、子どもの人権問題について知っていると回答した中学２年生が 730 人という数値について、子どもの人権問題の認識が正しく反映されているのか少し疑問があります。と言いますのは、問７の相談先である、相談チャットアプリ「ぽーち」、いじめ相談窓口等には一定数の回答がありますが、人権問題の概念について、問１の１から９項目の内容をきちんと小中学生にお知らせしているのかどうなのか教えていただきたい。
事務局	委員の改選時期ということもあり、委員全員にアンケート添付のチラシを送付できず、ご迷惑をおかけしました。 チラシには、人権問題の内容を簡単ではございますが記しております。例えば、ジェンダーの部分の女性の人権問題では、「女性だからという理由だけで○○してはダメと言われたり、いじめられたり、男性と同じように接してもらえなかったりすること」、子どもの人権問題についても「子どもたちが安心して健やかに幸せに暮らせるよう、大人たちに守ってもらえない問題」といった説明書きを行いました。小学生にはさらに分かりやすい言葉に置き換えたり、ルビ振りもしています。
竹島委員	子どもの人権問題の説明には、いじめという文言自体は入っていなかったということですか。
事務局	子どもの人権問題の中に、いじめという文言自体は入れないということで、事務局としては調整し作成したところです。
竹島委員	分かりました。そういった各人権問題の詳細な内容を子どもたちに、若年の段階から知ってもらうということが、先々の人権問題に対する対策には重要なのではないかと思います。

	アンケートを取ることも重要ですが、アンケートを見聞きした子どもが、今後その人権的なところの対応をどう考えていくのかという、こういったことも大切かと思います。また、経年的な部分でアンケートをされる際には、できるだけ事例を増やして提示する方が、今起こっている問題は何なのかということが、子どもたちにも十分伝わるのではないかと思いますので、その点はよろしくお願いします。
明石会長	ありがとうございました。調査前に、解説の文面を見ましたが、随分熟議を重ねて、工夫されたという印象を受けたのを覚えております。
森孝則委員	言葉にはっきりできないのですが、いろんな人権の問題が出てきていて、約 80%の方が人権問題はあると考えていて、残りの 20%の方はどう考えているのかということです。これは解決してきているから数字が下がったのかなとも考えています。 カスタマーハラスメントとして言語化されたものは、これ良くないことだよと皆が知って解決に向かっていくと思うのですが、言語化されてないような人権問題がまだあるような気がします。例えば、ＰＴＡ活動でいうと、委員には全員が平等になることになっていますが、どうしても委員ができない家庭もあります。ところが、委員を押し付けるようなことをしていて、これも人権問題ではないかとも思います。 学校現場でも同じで、全体はこっちに進もうとしてるけど、そこに行けない子どもたちがいることに配慮しなければならないということも人権問題のような気がするのですが、これはまだ言語化されてないと思います。そういったところがこれからどう反映されていくのかということが気になります。 もう１点。これだけ各種啓発活動をされてる中、新たな人権問題がたくさん出てきて増えてくると、いつかパンクしてしまう気がします。これまで行ってきた活動は選別して集約して、新たな活動にも目を向けていくことがこれからは必要ではないかと思います。そのあたりで検討されていることがあればお伺いします。
明石会長	森委員の意見ですが、人権の問題も福祉の問題も社会の情勢が変わっていく度に、その問題が起こりますね。 ジェンダーという言葉も、カスハラなどのハラスメントという言葉も昔はなかったでしょうし、社会情勢が変わり、人々の意識が変わっていく度に、そういう問題が言語化されてきます。そのあたりについて、事務局からコメントはありますか。
事務局	人権の課題は、委員が言われたように様々なものがあると思います。本市の場合は、人権尊重のまちづくり条例を制定し、「お互いを思いやり、多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるまち」としています。１つの人権課題を契機に様々なことに気付いていくのも１つの取り組みではないかと思います。例えば、１人のＬＧＢＴＱに関する問題に関しても、ジェンダーの問題なのか、あるいは暴力の問題なのか、そういった人権的な要素が絡み合っていますので、いろんな状況を啓発しながらその人権問題について取り組みを進めていく必要があると考えます。そのためには、行政が各種施策を進める上で、まずは人権を念頭において取り組んでいくことが大切であり、この計画もそういった計画になっていると思います。また今回の見直しにおいてもそういったことをベースにしていきたいと考えます。

安田副会長	森委員が言われた「言語化」はよいと思いました。ＰＴＡの問題は、言われてみるとすごく大事ですし、参加したくてもできない人もいるわけですが、テレビなどでは、参加したい人としない人とで、二分されています。カスハラ、パワハラにしても、こう言語化されることによって世の中に広まっていくというのは、確かにそうだと思いました。次回、５年後にはまた新しい計画を作ることになりますが、その時も分かりやすい表現などを私たちも考えて掘り下げていく努力が必要だということを感じました。 また、竹島委員が言われたように、例えば小学校・中学校での人権学習で、このようなアンケートをする前にチラシ等を見てもらえれば学習の役に立つと思いますし、そういう啓発は長い目で見ても絶対良いので、是非してほしいと思います。 資料３−２の小中学生の意識調査の集計結果についてですが、問１の回答項目でいうと、１から９と項目順に並べています。例えば、一般向けの資料３−１の集計結果は、上の順位から①、②と分かりやすいので、できればこうしていただきたい。例えば、一番大きいジェンダーのところを①として、２番目が中学生ですと、障害のある人の人権問題で②というように、上位の３位までを、小学校・中学校とで違うこともありますが、検討してもらえればと思います。
高尾委員	資料３－１の７ページに人権について学ぶための機会という調査項目があります。これは学びの機会ということで、小、中、高や大学等で人権教育を受けたり、いろんな問題について学ぶ機会があったかどうかという事を聞いてると思います。豊中市の調査では、調査結果の報告の後ろに、学習経験がある人たちが具体的にどういう考え方をするかということが書かれています。やはり教育を受けている、学んだことがあるという経験が、その後の考え方や具体的な行動に影響すると思いますので、可能であれば、学習経験の有無と、人権や差別に関する考え方をクロス集計してみてはどうでしょうか。私自身は、教育が必要であり重要だと考えますが、やはり「教育を受けている人の方が、意識が高い」という結果が出ると、今後、人権教育等の問題が施策として重要だと主張しやすいのかなと思います。
事務局	このクロス集計が技術的に可能かわかりませんが、検討します。
明石会長	たくさんご意見をいただきましたので、一連の資料の反映については事務局の方で検討していただき、私と副会長で相談させていただきたいと思います。 それでは、次の案件に移ります。 案件４「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画の中間見直し骨子案について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	＜案件４．枚方市人権尊重のまちづくり基本計画の中間見直し骨子案について、説明＞
西村委員	一企業の立場を踏まえてですが、今回は中間見直しということで、５年経った後に10年後の先を見ると、インターネットを取り巻く環境が変わることは理解するのですが、この中に「ＡＩ」という言葉が入っていない。ＡＩがどうなっているかは誰にも予想がつかないですが、ここ数年で急速に普及していますし、インターネットの中に

	含むと言われればそうですが、この先を見据えたワードとしては入れてもいいのかなというのが意見です。ＡＩを用いて差別につながったり、人権侵害につながるようなアドバイスをＡＩが導き出すことがあります。今の若い人たちは、ＡＩを使うのが当たり前になっていますので、その辺の言葉があるといいと思います。 　中間見直しにおいて考慮する点のうち、人権を取り巻く社会情勢の変化のところにある「ＳＮＳ等の拡散力」というこのワード自体に少し違和感があります。拡散力があるから深刻化するわけではないし、拡散力が小さくても深刻化することもありますので、拡散力が強いイコール深刻化みたいな捉え方をされてしまうと、それは深刻化している方たちからすると拡散力の大小とは違うのかなというのが感じた点です。
事務局	現在インターネット上での誹謗中傷などは、ＡＩを使った画像作成や虚偽情報といったものにも繋がっておりますので、どのように記載していくか工夫する必要はあります。これから、考えていかなければならない問題として、検討していきたいと思います。 　また、拡散力と言えば、自然と拡散していってしまうというご指摘のとおりと思いますので、この社会情勢の変化を記載するにあたりましても検討したいと思います
高尾委員	今の意見に関係するところですが、小中学生のアンケートからも、インターネットの関係はかなり大きくなってきてますし、ＡＩも含めた捉え方でメディアリテラシーというのが必要ではないかと考えます。 　私も 20 何年前にこういったインターネットの調査をして、その結果を受けて行ったのがメディアリテラシーの教材開発でした。今朝、市教委のホームページ見させていただいたら、この夏に教員研修で取り組んだというのがありました。大阪府教委は「情報モラル」という教材を高等教育課が作ったりしているのですが、まだあまり広がっていません。だから「情報モラル」という言葉が良いのか、「メディアリテラシー」という言葉が良いのかわかりませんが、情報の使い方は一生懸命やっているものの、情報をどう捉えていくのか、情報をどう認識していくのかという、ベースのところが学校教育の中のどこにも見当たりません。新聞やテレビとかのメディアに触れることが少なくなって、インターネットだけで情報を集める時代になって、情報モラルやメディアリテラシーということは、私は非常に重要なことだと考えています。そのような中にＡＩも含めて、そうした取り組みがどこかに文言で盛り込んだり、学校での情報モラルの取り組みというのが進められると良いかなと考えます。
明石会長	ありがとうございます。非常に大きな問題で、社会してどう考えるかという問題とも関連することです。未成年にはスマホを持たせないというようなことも聞きますし、枚方市としても、人権とどのような関わりがあるのかというご指摘があったというように思います。それも含めて検討していただきたいと思います。

松浦委員	このアンケートを見て回答率の数値が少し低いのが残念だと思いました、これだけ年間通してたくさんのことに取り組んでおられていて、大変な努力をしてきていただいているにも関わらず、この数値が伸びないっていうのは少し残念だなと思います。 また、アンケート回答のところでも数値が前回よりも少し低くなっているということが残念だと思いました。やはり興味のある方は、いろんなイベントに参加して知っておられるんでしょうけど、興味のない方にどうやって届けるのかということが、これからの人権教育の充実っていう意味でも必要ですし、考えていかないといけないのかなと思いました
明石会長	ありがとうございます。ご指摘のように、関心のない方にどんな風に関心を持ってもらうかという、そこが一番の課題ではないかというご指摘をいただきました。 それでは、この問題につきましても、事務局の方でご検討いただきまして、資料への反映については事務局で調整の上、私と副会長に任せていただき、修正を皆様方にお知らせをさせていただきたいと思います。
明石会長	それでは、次の案件に移ります。 案件５．「その他」につきまして、事務局から説明をお願います。
事務局	＜案件５　その他、今後の審議会スケジュールの説明＞
明石会長	ただいまの報告について、ご意見、ご質問などございますか。
委員	（意見なし）
明石会長	それでは、以上で、本日の案件はすべて終了といたします。 委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。これで、令和８年度第１回枚方市人権尊重のまちづくり審議会を閉会いたします。